

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年6月17日			
堺市長 殿			
提出者			
住 所 大阪府堺市堺区道修町3-6-1			
氏 名 大阪製鐵株式会社			
代表取締役社長 野村泰介			
電話番号 06-6204-0162			
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	大阪製鐵株式会社 大阪事業所 堺工場		
事業場の所在地	大阪府堺市堺区築港八幡町1番地		
事業の種類	22:鉄鋼業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	45761 t	全処理委託量	45761 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	7761 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	38000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	160 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①汚泥)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①6

②自ら直接再生利用した量0

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量0

④自ら中間処理した量0

⑤④のうち熱回収を行った量0

⑥自ら中間処理した後の残さ量0

⑦自ら中間処理により減量した量0

⑧自ら中間処理した後再生利用した量0

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量0

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量6

⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量6

⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量0

⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量0

⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量0

項目	実績値
①排出量	6
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：②鉱物性油)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①75

②自ら直接再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

0

④自ら中間処理した量

0

⑤④のうち熱回収を行った量

0

⑥自ら中間処理した後の残さ量

0

⑦自ら中間処理により減量した量

0

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

75

⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

75

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭0

項目	実績値
①排出量	75
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	75
⑪優良認定処理業者への処理委託量	75
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③木くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①13

項目	実績値
①排出量	13
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	13
⑪優良認定処理業者への処理委託量	13
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

②自ら直接再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

0

④自ら中間処理した量

0

④のうち熱回収を行った量

0

⑥自ら中間処理した後の残さ量

0

⑦自ら中間処理により減量した量

0

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

13

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

13

⑪⑩のうち再生利用業者への処理委託量

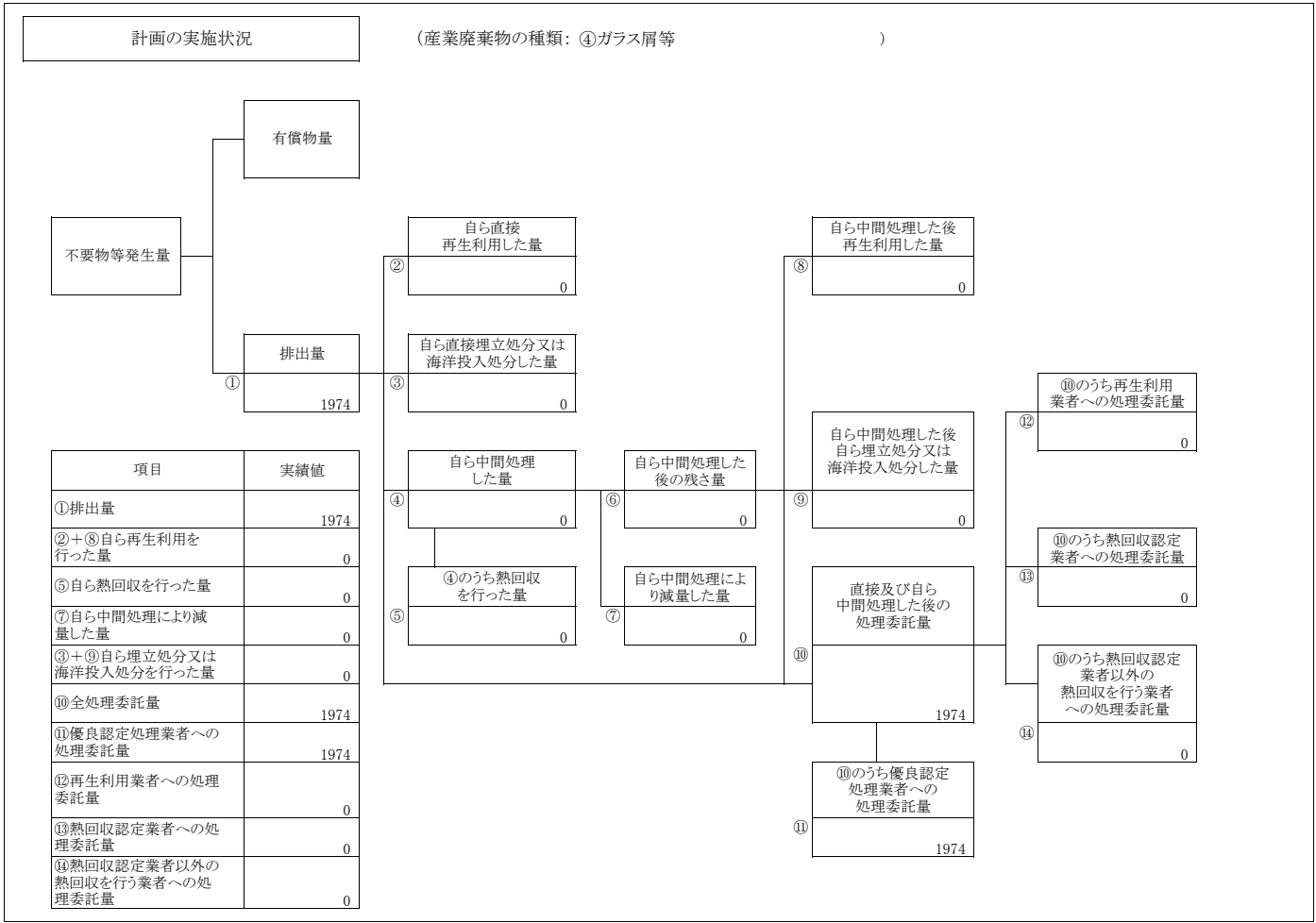
0

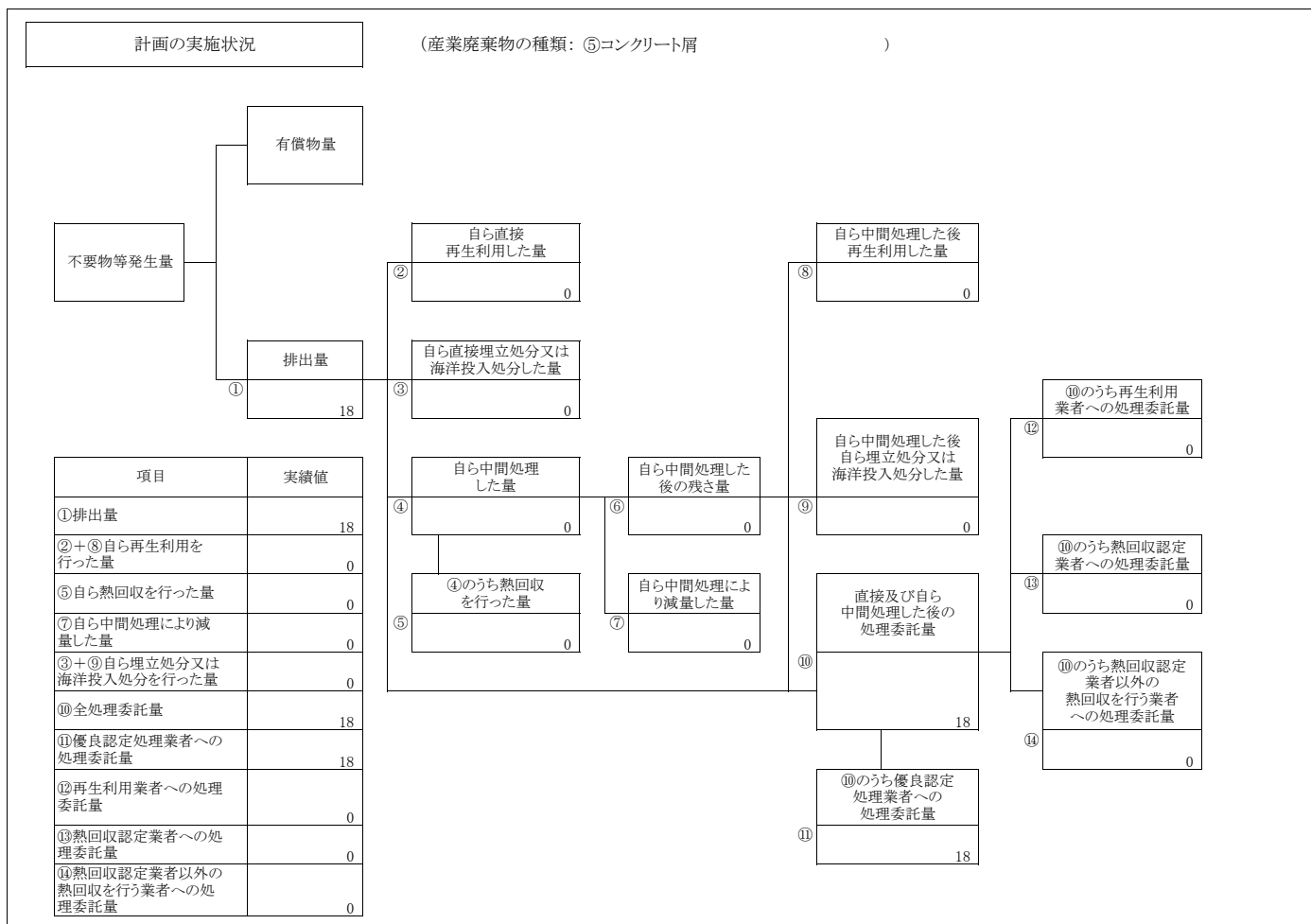
⑫⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

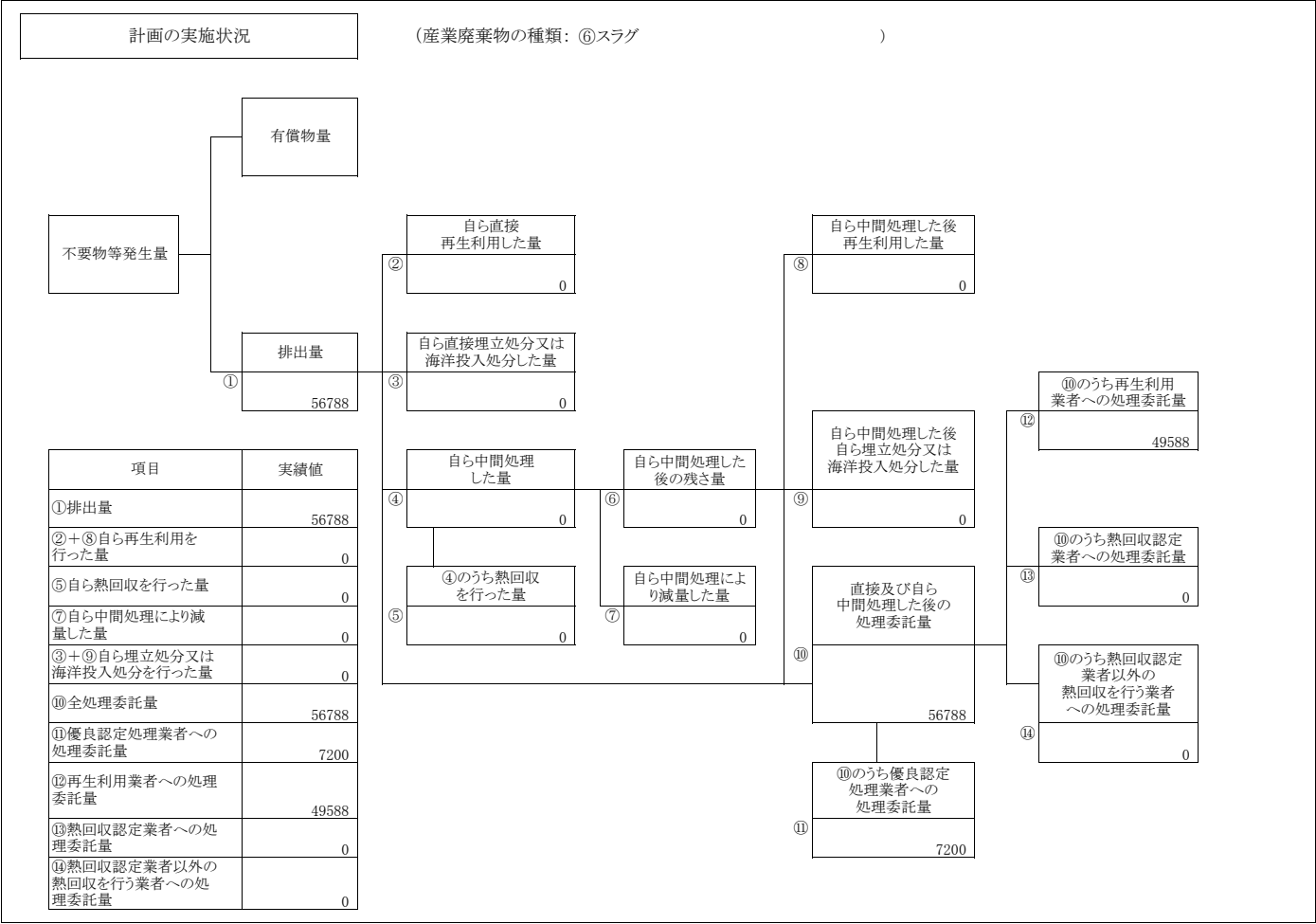
0

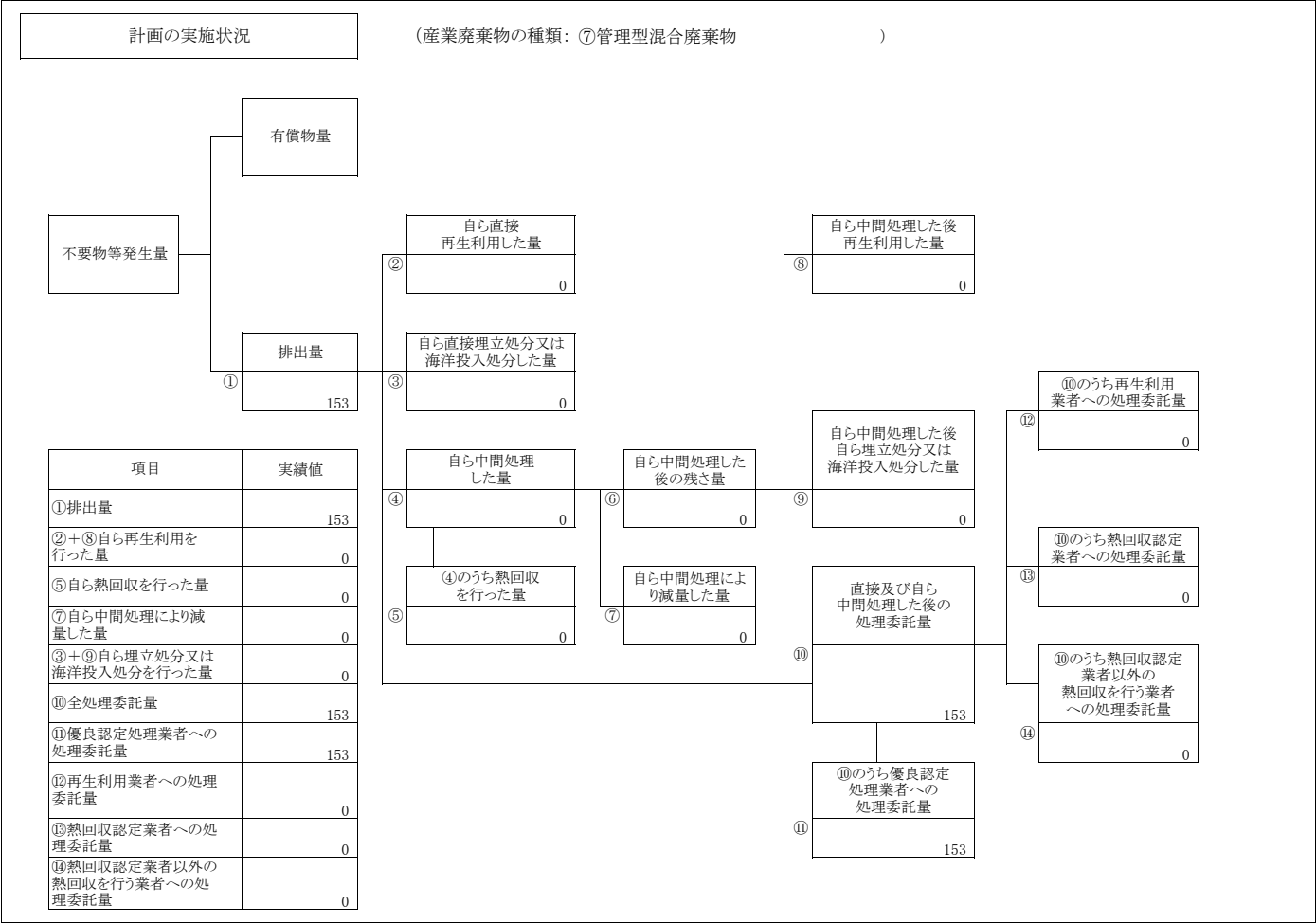
⑬⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0









計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：⑧石綿含有ガラス屑等)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①0

②自ら直接再生利用した量

0

③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

0

④自ら中間処理した量

0

⑤④のうち熱回収を行った量

0

⑥自ら中間処理した後の残さ量

0

⑦自ら中間処理により減量した量

0

⑧自ら中間処理した後再生利用した量

0

⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

0

⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭0

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：⑨蛍光灯)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①0

②

自ら直接再生利用した量

0

③

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

0

④

自ら中間処理した量

0

⑤

④のうち熱回収を行った量

0

⑥

自ら中間処理した後の残さ量

0

⑦

自ら中間処理により減量した量

0

⑧

自ら中間処理した後再生利用した量

0

⑨

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑩

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

0

⑪

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

0

⑫

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

0

⑬

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

0

⑭

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の【別紙】

送 出 先						
住 所	名 称	担当部署	担当人名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を継続的に管理する本 会場の住所	産業廃棄物を排出する事業場を継続的 に管理する本会場の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話 番号	報告担当部署のFAX 番号	報告担当部署の電子 メールアドレス
大阪府大阪市中央区道頓堀3-6-1	大阪製鋼株式会社 本社	安全環境防災推進部				

産業廃棄物の種類		計 算 の 方 法										（※＝①-②-③-④-⑤-⑥-⑦-⑧-⑨-⑩-⑪-⑫-⑬）						⑭＋⑮	⑯＋⑰
		①排出量	②自ら直接再々利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋汚入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち、中間処理を行った量	⑥④のうち、中間処理した後の残量	⑦④のうち、中間処理により減量した量	⑧④のうち、中間処理により減量した量	⑨④のうち、中間処理により減量した量	⑩④のうち、中間処理により減量した量	⑪④のうち、中間処理により減量した量	⑫④のうち、中間処理により減量した量	⑬④のうち、中間処理により減量した量					
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)
コード 説明	産業廃棄物の種類 の種類のコード	発生した産業廃棄物の種類	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量	①の量のうち、中間処理せず再々利用から再々利用した量
0200	①汚泥		6.09								6.09						6.09	0	0
0311	②鉱物性油		75.38								75.38						75.38	0	0
0800	③木くず		12.65								12.65				12.65		12.65	0	0
1300	④ガラス屑等		1,973.72								1,973.72				1,973.72		1,973.72	0	0
1321	⑤コンクリート屑		18.00								18.00				18.00		18.00	0	0
1401	⑥スラグ		56,787.86								56,787.86	49,587.92			7,199.94		7,199.94	0	0
2200	⑦管理型混合廃棄物		152.65								152.65				152.65		152.65	0	0
2420	⑧石綿含有ガラス屑等		0.06								0.06				0.06		0.06	0	0
2522	⑨蛍光灯		0.07								0.07	0.07					0.07	0	0
⑩																		0	0
⑪																		0	0
⑫																		0	0
⑬																		0	0
⑭																		0	0
⑮																		0	0
⑯																		0	0
⑰																		0	0
⑱																		0	0
⑲																		0	0
⑳																		0	0
合計			59,026.48	0	0	0	0	0	0	0	59,026.48	49,587.92	0	0	165.30	9,197.72	9,438.56	0	0

(注1)トン単量は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。